

中野区教育委員会会議録

平成28年第22回定例会

平成28年9月2日

中野区教育委員会

平成28年第22回中野区教育委員会定例会

○日時

平成28年9月2日(金曜日)

開会 午前10時00分

閉会 午前10時45分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当) 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事(学校再編担当) 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事(学校教育担当) 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事(子ども教育施設担当) 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

9人

○議題

1 協議事項

(1) 中野区教育ビジョン（第2次）改定の考え方について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 8月27日 中野・ウェリントン友好子ども交流2016ニュージーランド訪問団帰国報告会

(2) 事務局報告

- ① 中野区子ども・子育て支援事業計画改定の進め方について（子ども教育経営担当）
- ② 平成28年度子育て支援ハンドブック「おひるね」の発行について（子ども教育経営担当）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第22回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の協議事項及び事務局報告の1番目の資料につきましては、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田辺教育長

協議事項、「中野区教育ビジョン（第2次）改定の考え方について」の協議を行います。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元にご配付させていただきました「中野区教育ビジョン（第2次）改定の考え方について」に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、改定にあたっての考え方でございます。1点目、現行の教育ビジョン（第2次）につきましては、昨年度から評価、分析などを行ってきているところでございまして、そういった評価、検証に基づき、今般見直しを行ってまいりたいと考えております。また、社会状況あるいは教育環境の変化につきましても、十分踏まえまして、新たな課題、方向性なども、今後、示してまいりたいと考えているものでございます。

また、2つ目でございますが、現在策定作業中の教育大綱、さらには本年4月からでございますが、「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）」におきまして、示されました基本的理念、方向を定めた事業等につきましても、今後、その考え方を示していきたいと考えているものでございます。

その改定の大きな視点ということで、4点ほど掲げているところでございます。

まず1点目でございますが、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」でございます。

外国語あるいは英語活動の充実、国際感覚の育成といったこと。また、これにつきましては体力やスポーツに取り組む意欲の向上といった側面、更には、日本文化の理解であり

ますとか、外国を含めました多様性を受け入れる心の育成という視点も必要であると考えてございます。また、ボランティア精神、おもてなしの心の育成というものも大事であると考えてございます。

また、大きな2点目でございますが、「就学前教育の充実」についてでございます。保幼小連携によります、学びの連続性。またこれによります、体力向上の取り組みの充実、そういった観点も必要であると考えてございます。また、ライフスタイルに応じた幼児教育環境の整備、それと就学前の特別支援教育の充実といったこと。さらにはこれらを通じまして、教職員の研修の充実なども重要な視点であると考えてございます。

大きな視点の3点目は、特別支援教育でございます。就学後の児童・生徒も含めました、特別支援教育の充実についてでございます。当然のことながら、発達や障害に応じた支援の充実を、今後、図っていく必要があると考えているところでございます。

最後に4点目でございますが、家庭・地域・学校の連携による教育の充実でございます。家庭と地域の連携を推進する仕組みづくり。さらには、地域におけます体験学習や交流の推進。そして地域開放型学校図書館の整備といったことも積極的に進める必要があると考えてございます。

3番目は、教育ビジョンの構成でございます。現在の案ということでございますが、教育ビジョンの基本的な考え方、趣旨や位置付けなどの記載、さらには教育理念、目指す人間像。そして基本理念を実現するための視点というものを掲げた上で、それぞれの目標を掲げ、その現状と課題、目指す姿、成果指標と目標値、取組の方向性などを示してまいりたいと考えてございます。

今後の予定でございますが、11月には教育ビジョン（第3次）の素案という形でお示しをしていきたいと考えてございます。その後、年明けには区民意見交換会、それを踏まえて案を策定いたします。これにつきまして、パブリックコメント手続を経まして、5月には本案策定ということで考えているものでございます。

説明につきましては以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

改定の視点として4つ掲げられているのですけれども、この4つの視点が今回の第3次の柱になるのでしょうか。例えば第2次では、目標が全部で8項目あって、それぞれにつ

いろいろな指標だとか取組が書かれていたわけですがけれども。今回、実際に第3次ができるときは、目標はこのほかにも項目があるというふうに考えていいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

目標につきましては、今後、さらに調整をさせていただきたいと考えてございますが、基本的には成長段階ごとの目標というような考え方は、やはり踏襲をしていきたいと考えてございます。今のところ、8つの目標ということで、考えているものでございます。

田辺教育長

ですので、改定の視点というのは、特に重点を置いて議論したい点という趣旨と考えていただければと思います。

ほかにごありますか。

小林委員

今、田中委員のご発言と同一のものになるかもしれませんが、この改定の視点の4つは、私も大変大切なことであって、いいかなと思うのですが、改定以外の部分で引き続きという点では、学校教育の大きな柱である、生きる力、知・徳・体、そういった心の育成、体力、学力。こういった部分を、どのようにしっかりと推し進めていくか。ある意味では、教育というと幅広く全体を言うのですけれども、学校教育に特化するならば、やはり知・徳・体という大きな三つの柱を、しっかりと踏まえていく必要があると思うのです。

こうやって見たときに、学校教育にかかわる人から見ると、この4つも大事だけれども、その辺りのバランス。こういう改定の視点と出して公にする場合に、どういう形がいいのか。これは少し検討していく必要があるのかなというふうに思います。

田辺教育長

ありがとうございます。基本的には「教育ビジョンの構成」の、(1)から(4)のところは、従来を踏襲しているわけですがけれども、そこに大きな2の、「改定の視点」を取り入れていくということですので、今後、教育ビジョンの改定の議論をしていただく際に、念頭に置いてということですので、学校教育の柱である、知・徳・体ということは、ずっと追及していかなければいけないことですので。そこのところも十分議論させていただきたいというふうに思っています。

ほかにごありますか。

渡邊委員

今、お二人の教育委員の方がお話しされたのは、全くそのとおりだと思っております。

これはまだ今後整理されるのだらうと思うのですけれども、(2)の「就学前教育の充実」ということで保幼小の連携がありますが、やはり幼稚園の問題を踏まえてビジョンを立てなければいけない。そうしたときに、幼稚園職員がいなくなると、担当する部署が無くなってくるので、教職員の研修の充実というものも、その文言の対象をはっきりさせる必要があるのではないかと思います。そのあたりの文言の整理としては、特別支援教育の充実が(2)の中に入っているのですけれど、(3)の「特別支援教育の充実」が大項目で出されて、その中に特別支援教育の推進という言葉があるので。この辺の、ものの考え方について、整理をちょっとしないと、一般の方が見てわかりにくくなってしまっているのではないかなというふうに思いますので、少しその辺り、もう一度ご検討をお願いしたいと思います。

あとは順番の問題などでも、やはり、今回、地域開放型学校図書館の整備とか、非常に教育委員会としても推し進めている内容であれば、やはり項目の順番として上のほうに少し上げるとかということも必要かなというふうに感じております。

あと、「目指す人物像」というのが、ここに書かれていないのですけれども、やはり、総論をうたっているときに、基本的理念を示す人物像というのは、ある程度明確にして、それをもって説明をされたほうがよろしいかなとは思っております。

以上です。

小林委員

それと、「改定にあたっての考え方」で、(2)番に「教育大綱」という言葉が出てきています。これは今後の予定とのかかわりもあるわけですが、目指す人物像、そういった部分に関して、教育大綱で示された場合、やはりそういったものを受けて一つの改定の視点を盛り込んでいく必要があるのではないかなと思います。ただこれは、作成の日程とのかかわりがありますので、必ずそうしなければというものではないかなと思います。でもやはり、教育ビジョンに反映させていくということも重要かなというふうに考えました。

田辺教育長

ありがとうございます。今回の教育ビジョンの改定は、今までは教育大綱というものがなかったもので、この場で様々議論して、作ってきているのですけれども、やはり教育大綱については、総合教育会議の中で区長と教育委員会と、一緒に話し合っ、ある程度協議をして進めていくというものでもあります。今、小林委員がお話しになりましたように、教育大綱の策定のスケジュールもあるのですけれども、それを踏まえた形で、ぜひ検討していきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

田中委員

今度の新しいビジョンの構成というところで、基本理念を実現するための視点というのは、第2次するときにはそういった項目というのはあったのでしょうか。また、具体的には、どのような内容を想定しているのか、もし教えていただければと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

先ほどもご指摘をいただいたのですけれども、例えば、知・徳・体の視点、あるいはここにも掲げてありますが、障害児への対応、特別な課題を抱えている児童への適切な教育の内容でありますとか、家庭・地域・学校との連携でありますとか。そういった、基本的な、ベースになる考え方というのでしょうか、そういった視点について明らかにした上で、それぞれの目標に入っていくというイメージを持っているものでございます。

視点については、明確な言い方ではないのですけれども、中野区が目指す教育の姿第2章のところ、教育理念と目指す人間像、その次に並列する形で、家庭・地域・学校の連携。3で地域に根差した質の高い教育、4で教育ビジョン（第2次）の概念、目標体系の説明と。そういった流れになっていたものでございます。これにつきまして、ただいま申し上げました視点で整理をしていきたいというようなことで考えているものでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

渡邊委員

事務的なことになるのですけれども、「今後の予定（案）」のところにあるのですが、こちらのほうは素案を出してから区民との意見交換会、11月まで教育ビジョンについての話し合いを続けるわけですけれども、その都度、予定としては教育委員会の中で、随時ビジョンについて報告していく予定ではあるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

素案という形でまとめるに当たりましては、今のところ10月になろうかと思っておりますが、教育委員会におきまして素案のたたき台というのでしょうか、そういったご検討をいただいた上で、11月にはそれを素案としてまとめたいということでございます。

渡邊委員

教育委員会の場合でも、内容を少しずつ報告する予定であるということによろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

教育委員会でのご協議を経て、素案という形でまとめていく。さらに、案の形に至る過程でも、教育委員会においてご協議をいただいた上で、案ということでまとめていくというようなことで考えているものでございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

これは少しステージの小さい、改定の視点の全体のことではないのですが、改定の視点の(1)番の「オリンピック・パラリンピック教育の推進」とありますけれども、これは2020年を目指してということですが、ここに書いてある4点は、いずれも大事なことだと思います。これをしっかり推し進めていく必要があると思うのですが、今後、また具体的に展開したり、肉付けしていくときに、やはりオリンピック憲章の精神に基づいて、ただ単に体力の部分だけではなくて、先ほどの生きる力の知・徳・体の3視点、特にトップアスリートの方々はやはり相当いろいろなものを乗り越えて、栄光を勝ち得ているという、その過程をしっかりとこういう機会に学んでいく。そうすると、ここに書いてある、いわゆる国際理解的なもの、または外国語活動的なもの、ボランティア精神以外にも、人間としてどう生きていくかということにつながっていくものだと思います。やはり生き方の問題として、こういったオリンピック・パラリンピック教育を推進していくという視点、そういったものを広げて、中野区としてどういうふうこれを展開していくか。こういったものをやはり考えていきたいなというふうには思っています。

田辺教育長

また、様々な場でご意見を出していただければと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

今、各委員からご意見をいただきました。今後、教育委員会の協議の場で、それぞれ発達の段階ごとに、目標を議論させていただきながら、内容を詰めていきたいというふうに思っているのですが、先ほども出ましたように、オリンピック・パラリンピックの教育の中身の問題でありますとか、それから教育の本質であります、知・徳・体をどういうふうに進んでいくかということについては、この改定の視点にこだわらずに、幅広い議論をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の協議は以上で終了させていただきます。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

次に、報告事項に移ります。教育長及び教育委員活動報告をいたします。

事務局から一括で報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは一括してご報告いたします。

8月27日、中野・ウェリントン友好子ども交流2016 ニュージーランド訪問団帰国報告会に、田辺教育長が出席されました。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、補足、質問、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、私のほうから。

8月27日の先週土曜日、中野・ウェリントン友好子ども交流2016で、ことしはニュージーランドのほうに中野区の子どもたちが訪問してきました。8月12日から18日間、長い期間ですけれども、16人の中学2年、3年生が行ってきました。

この事業はもう30年続いていて、この事業を経験した子どもの中には、大使館に勤めたりとか、それからニュージーランドで仕事をしたりということで、経験した子どもたちのその後の人生にも大きな影響を与えているという事業です。全く日本と風土も文化も歴史も違うニュージーランドに、ホームステイという形で行って、すごく実りある成果を得てきたのではないかなというふうに思っています。

昨年、ニュージーランドの子どもたちが日本に来て、ホームステイを受け入れた家庭のお子さんが、今年はニュージーランドに行ってホームステイをしてくるということなので、個人個人の友情というか、子ども同士の関係もとても親密になってきたようです。2020年の東京オリンピックには、ニュージーランドから必ず行くからねと約束してきたという子どもがいて、子供同士の交流にもつながっているというふうに考えています。

来年はニュージーランドから来た子どもたちを中野に受け入れる形になります。中野の中学校全体を挙げて協力をしている事業ですので、来年ニュージーランドの子どもたちが来る機会でもごらんいただければと思います。

以上です。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「中野区子ども・子育て支援事業計画改定の進め方について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「中野区子ども・子育て支援事業計画改定の進め方について」につきまして、資料に基づきご報告いたします。

昨年、策定をいたしました、中野区子ども・子育て支援事業計画につきまして、計画期間、平成27年度から31年度までの5カ年の計画でございますが、この中間の見直しを行ってまいりたいと考えているものでございます。

内容につきましては、記以下をごらんいただきたいと思います。

初めに、趣旨でございますが、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）の着実な推進を図るため、新たに方向性を定めた事業、あるいは個々の課題への取組などにつきまして、取りまとめた上で事業計画に反映をさせていきたいというものでございます。

また、併せまして、この間の乳幼児人口の伸びなどを踏まえまして、乳児期の学校教育保育等の需要見込み、さらには確保方策の見直しなども行いたいと考えているものでございます。

主な検討事項でございますが、若干先ほどの内容ともかかわりますが、就学前教育の充実でございます。公私、幼保それぞれの果たすべき役割。また保幼小連携による教育の推進、就学前の特別支援教育の充実、これら全てにかかわりまして区の果たすべき役割といった内容。

さらには、(2)では児童相談所の設置を見据えました、子育て支援施策の充実ということ。内容としましては、妊娠・出産・育児支援、トータルケアの充実、また虐待等への対応の強化。また、地域の子育てコミュニティづくり支援、さらには児童の放課後対策といった内容で考えているものでございます。

最後に、各事業につきまして、それぞれ需要見込みと確保方策につきまして、改めて整理検討していきたいと考えているものでございます。

検討の進め方でございますが、既に教育委員会の中でもご報告をしてまいりましたけれども、就学前の教育の充実につきましては、専門的に整理検討するため、子ども・子育て

会議に部会を設置いたしまして、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

裏面でございますが、今後のスケジュールでございます。本年中に、就学前教育の部会において検討を進めます。その後、そういった考え方もまとめながら、来年度、ほかの部分につきましても総合的に検討いたしまして、9月には素案、また、10月から11月に区民意見交換会、12月にパブリックコメント手続などを経まして、平成30年3月には計画の改定ということで行ってまいりたいと考えているものでございます。

報告につきましては、以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この見直しの趣旨の中で、後半に「乳幼児人口の伸び等を踏まえ」ということで、今、中野で乳幼児人口が少し増えているという話を聞いていますけれども、数字的にはどれぐらい、今、伸びているのか、もしわかれば教えてください。

副参事（子ども教育経営担当）

今般、待機児童といったことが非常に課題になっております。これにつきましては、乳幼児人口の見込みがかなり当初の見込みよりも増えているというようなことがございます。二千数百人というのがおおよその出生人数だったと思うのですが、これを上回っているということ。ただ、保育園につきましては、人口だけではなくて、入園をされたい方の数も伸びていることが内容としてはございます。

田辺教育長

今、田中委員のご質問につきましては、中野区の今の子どもたちの状況の一側面として、人口がどんどん伸びているという状況もありますので、教育ビジョンの協議をしていただく最初に、数字的なものを皆さんお示しして、概要をご理解いただきたいと思います。

田中委員

出生数がずっと2,000人ぐらいで推移していたのが、ここ何年かかなり中野区の出生数が上がっているということを聞きました。多分、転入されている方もいるので、その辺の数字を今度教えていただければと思います。

田辺教育長

はい。よろしく申し上げます。

ほかにもございますか。

小林委員

主な検討事項の(2)に児童相談所の設置というのが入ってきていますが、これは区として児童相談所を開設する中で、施策の充実というものを、当然、やっていく必要があると思います。私たちがしっかりと、どういうことが可能なのか、区として児相を設置することによって、どういうメリットがあるのか、それから、これは、今、ここでは就学前教育に関してということですが、学校教育とのかかわりの中で、児童相談所をどのように有効に活用していくかということをしかりと見据えて、こういう場でしっかりと認識していく必要があるかなというふうに思っています。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

田辺教育長

わかりました。改めて児童相談所の、中野区の設置の考え方ですとか、それから法改正があつて設置することになるのですけれども、区が設置するメリットというものについて、ご報告させていただく機会をつくらせていただきたいと思ひます。

ほかにござひますか。

渡邊委員

これは中野区全体で進めている事業の中の、教育委員会が担う、中心的に行うことの一部分の取り出したものについてここに書いてあるというふうに思つてよろしいでしょうか。

例えば、この中に、健康とか、安全の取組といったことについては、この中に盛り込まれていないので。

やはり待機児童対策の中で、小規模保育所というものの設置が中野区でもどんどん進んでいます。0・1・2歳の子どもたちを預かつて、約20人以下での事業所ですが、そういった事業所において、例えば学校施設等の施設の開放とか利用の方法とか、そういったことに対する対策も教育委員会が協力してやっていかなければいけないと思ひます。そこにいる子どもたちの教育というところについては、私たちの所管するところかなと思ひますので、そういったところも進め方の中に盛り込んでいただきたいなと思ひますので。

副参事（子ども教育経営担当）

子ども・子育て支援事業計画の中でも、地域に生まれ豊かに育つ子どもたちということで、目標を掲げてござひまして、その中には渡邊委員に、今、ご指摘いただきました児童・生徒、乳幼児を含む安全対策等の規律もござひます。こういったことについても、改めて検討・確認をする必要があるというふうに考えております。

子ども・子育て支援法に基づきます需要見込みとか、確保方策というのが、一つこの計

画の大きな特色があるものでございまして、(3)ではそのようなことでまとめて記載をさせていただいてございますが、本計画の中にはそういった部分も含まれているということでございます。

また、小規模保育所でありますとか、そういった部分の内容につきましても、記載をさせていただきます。その際に、学校教育施設を一時的にお使いいただき保育をしていただくようなこと、そういった支援も行っておりますので、計画にどのような形で記載をするのかにつきましても、検討させていただきたいと考えております。

田辺教育長

計画の概要について、今、副参事がお話ししたとおりなのですが、今回、この5年間の計画の中間であえて改定をするのは、新しい中野をつくる10か年計画ができたこととか、それから法改正があつて児童相談所ができるとか、それから教育委員会の方針でもありましたけれども、幼稚園を展開していくというようなことが幾つかトピックとしてありましたので、この項目でやらせていただいています。

小規模保育や、それから待機児童対策と教育委員会との関係といいますか、その辺について事務局のほうで整理をして、学校と協力している場面もありますので、なんらかまとめた形でこの計画とは別に、どこかで報告をさせていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

よろしいですか。

小林委員

今、法改正も踏まえてということがありましたけれども、今後、「就学前教育の充実」の中で、保幼小の連携とあるわけですが、これは保幼小に関しては、中野区はかなり以前から力を入れて、着実に取り組んできていると思います。逆に、他の多くの自治体でも、こういったものが大事だということで最近熱心にやるようになったと思うのですが、考え方として、やっぱり保幼小連携ではなくて、もう保幼小中の連携だと思うのですね。場合によっては中学校と保育園や幼稚園との連携というのも十分あり得ると思います。ですから、そういうスパンで、今後は少し考えていく必要があるかなというふうに思います。

田辺教育長

ありがとうございます。そういう視点で考えさせていただきたいと思います。

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「平成28年度子育て支援ハンドブック『おひるね』の発行について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、平成28年度子育て支援ハンドブック「おひるね」の発行につきまして、お手元の資料に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

中野区におきましては、妊娠・出産期から就学年齢までの期間におけます、子どもと子育て家庭への各種子育て支援サービス、あるいは子育て支援情報などを掲載したハンドブックを発行しておりました。今般、その子育て支援ハンドブック「おひるね」につきまして、区の経費負担は無しで、民間事業者と区が協働して発行する方式に変更をしたものでございます。

内容としまして、区は行政情報につきまして原稿の提供、校正等を行いまして、民間事業者において編集・広告募集を行うというものでございます。また、発行、納品に要する経費につきましても、この広告料で賄うといった方式で取りまとめたものでございます。

構成内容でございますが、区の子育て支援に関する情報などと、民間事業者さんのノウハウを活用し、わかりやすい地図なども掲載しているというものでございます。また、広告欄もあるということでございます。発行部数は2万5,000部ということで、配布先はこれまでもそうございましたけれども、保育園・幼稚園等に在籍する保護者の方に配布するほか、区役所子ども総合相談窓口、各すこやか福祉センター窓口、地域事務所等において、転入される方また母子手帳交付時などに配布するものでございます。

また、今回から「おひるね」につきまして、電子版媒体でも、パソコン・スマートフォンなどで閲覧できるような、電子書籍化などもしてまいりたいと考えているものでございます。

発行事業者でございますが、株式会社サイネックスということで、区の便利帳と同じ事業者ということでございます。今月発行させていただいたということでございます。

報告につきましては以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員から質問等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この前、先にいただいて中を見たのですけれども、非常によくまとまっていて、すごくいいなと思いました。ここに配布先で書いてありますけれども、母子健康手帳を配布する

ときにこれを一緒に渡したら、随分お母さん方は助かるのではないかなと思いました。

1点だけ、ちょっと細かいことなのですけれども、先週、夜の教育委員会で読書活動の話が出ていたのですけれども、図書館のところに結構空欄があったので、読み聞かせとか、ああいった事業のことも今度載せるといいかなと思います。

田辺教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。

小林委員

この「おひるね」はこのあと何年後に改定するのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

説明が不足してございました。一応、2年間この形で、次の改定は2年後ということで考えているものでございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

渡邊委員

今回、関係なかったので一番最後にお話しさせていただきたいと思うのですけれども。ここの8月に東松山市で、いじめというか、普通ではあり得ないような事件が発生しております。以前にも川崎市で同じような事件があったにもかかわらず、同様の事件、そして青森のほうでは、子どものいじめが原因とみられる自殺。これは認定されたわけではないのですけれども、いじめがあったのではないかと報道されております。

どちらにしても、命が失われるような重大な事件であることは、間違いありませんし、我々として一般に暮らしていれば、あり得ないような事件です。

やはり、こういった事件、子どもたちにかかわっていることなので、この事件を受けて、やはり私たちとしてはもう一度何らかの形でアクションを起こさなければいけないのではないかというふうには感じております。ですから学校の現場において、こういった事実があったことを確認するだけではなくて、いじめの有無についてももう一度点検するとか、もう一回考えていただくような機会を持っていただきたいというふうに思います。既に持っているのではないかなとは思っているのですけれども、ぜひこういったことは教育委員会の中でも、一言取り上げていただきたいなと思っております。

小林委員

私も今、渡邊先生のご発言、賛同いたします。非常に大事なことだと思います。

ちょうど2学期が始まったときで、ある意味では、今、一番不安定な時期ですね。昨年でしょうか、鎌倉市の図書館で学校が嫌だったら図書館へおいでという呼びかけがありましたけれども、もちろん学校は学校でしっかりと対応していくことが大切であると思います。そういう点では、学校へ様々な刺激を与えるようにしていただきたいと思ひますし、それから、ただ単に学校だけではなくて、行政のいろいろな部門が柔軟に対応していけるような、そういうものを考えていく必要があるかなというふうに思っています。

田辺教育長

ありがとうございます。とても重要なご示唆をいただいたと思っています。9月早々に、定例校長会もありますので、教育委員会でのこの議論について、校長会にもきちんと伝え、各学校でも取組を進めてもらいたいというふうに考えています。

それでは、事務局から次回の開催について報告願ひます。

副参事（子ども教育経営担当）

次回定例会は、9月30日午前10時から、区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第22回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時45分閉会